

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年6月21日

担当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 小嶋 三喜雄
	主任安全専門官 飯塚 直樹
	電話 03(3512)1615

建災防東京支部との合同による 安全衛生パトロールを実施します ～ 6・7月はSafe Work 建設現場死亡災害撲滅取組期間～

東京労働局(局長 辻田 博)は6月から7月の間を「Safe Work建設現場死亡災害撲滅取組期間」と定め、建設業における死亡災害の撲滅に向け、集中的な現場指導など各種の取組を行っているところです。この取組の一環として建設業労働災害防止協会 東京支部との合同による安全衛生パトロールを実施いたします。

本年における東京労働局管内の建設業における死亡者数は、5月末日時点で13人と前年同期(12人)に比べ1人増加しており、極めて憂慮すべき事態となっています。このことから、建設現場の安全衛生管理の徹底と労働災害防止に向けた意識の高揚を目的とした安全衛生パトロールを実施します。

このパトロールについては、その一部を公開の上実施いたします。

- 東京労働局、建設業労働災害防止協会 東京支部合同による安全衛生パトロール
- 日 時 : 令和4年6月27日(月) 13:15～16:00
- 集 合 場 所 : 東京労働局 東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎11階共用会議室4
- パトロール現場 : 都内6か所の大規模建設工事現場
- 内 容 : 別紙のとおり

- (1) 当日に取材を希望する報道関係者は、裏面「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課までご連絡願います。
- (2) 当日は開始10分前までに受付を済ませてください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、なるべく他の交通機関を御利用ください。

東京労働局 労働基準部 安全課 あて

Fax 03-3512-1559

取材申込書

取材日	6月 27日	東京労働局、建災防東京支部との 合同パトロール
会社名		
参加人数		
連絡先電話番号		

令和4年6月24日(金)17:00必着



お問合せ先

〒102-8306
東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎 13階
東京労働局労働基準部安全課
TEL 03-3512-1615 (本多)



~トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心~

別紙

「Safe Work 建設現場死亡災害撲滅取組期間」における
東京労働局・建災防東京支部合同による安全衛生パトロール

実施日時：令和4年6月27日
13：15～

集合場所：東京労働局
(九段第3合同庁舎 11階 共用会議室4)

次 第

- 1 あいさつ
労働基準部長
(13：15～13：20)
建災防東京支部専務理事
(13：20～13：25)
- 2 建設業の労働災害発生状況等について 安全課長
(13：25～13：35)
- 3 その他（メンバー紹介・安全決意表明等）
(13：35～13：45)

取材はここまで

現場へ移動

- 4 パトロール (14：20～16：00)
工事の概況説明、安全衛生管理の取組について
聴取(20分程度)
現場内の確認（巡視時間60分程度）
講評(10分程度)